



仕事の疑問
相談室
鳥取労働局

降の休業補償は支給され
れますか。

A 労災保険法第
12条の5第1項

Q 仕事中的けが
で休業していま
は「保険給付を受ける
権利は労働者の退職に
よって変更されること
はない」と規定されて
います。

す。定年退職後もまだ
働けない状態ですが、
従業員でなくなった以
利はその支給事由が存
在する限り、労働関係
の存続に関係なく行使
できます。



定年になると
休業補償も
なくなるのかな？

退職後の休業補償は

労働者の賃金損失分を
補填するものです。従
って、定年退職によっ
て労働関係が存在しな
くなり、賃金が受けら
れなくなるものが明ら
かな場合の補償まで行
われるのか疑問の生じ
るところです。

確かに休業補償給付
の支給要件は、業務上
の災害による療養のた
め労働できず、事業主
から賃金を受けない日
について損害を補填す
るものとなっていま
す。

しかし、労働関係の
存在している期間につ
いてのみ補償され、退
職等の理由により労働
関係がなくなった場合
は補償されないとなる
と、被災労働者が被っ
た損害の一部しか補填
されないと、合理的で
ないこととなります。

また、定年後に退職
して当該事業場から賃
金を受けないからとい
つても、定年後に他の
事業場に再就職し賃金
を得ることができると
は、従って、相談のケ
ースでは休業補償給付は
定年退職後も支給され
るようになります。